

4 農業労働力確保緊急支援事業

【令和2年度補正予算額 4,646百万円】

<対策のポイント>

他地域の農業従事者等の**即戦力人材**や他産業従事者、学生等の**多様な人材**による**援農・就農**に必要な活動費、研修に必要な機械・設備の導入を支援することで、**新型コロナウイルス感染拡大の影響による人手不足を解消し農業生産を維持するとともに、将来の農業生産を支える人材を育成**します。

<政策目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響による農業における**人手不足の解消と農業生産の維持**

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 即戦力人材による援農支援

- 他地域の農業従事者や地域の農業関係者など**農業経験を有する人材**が、**人手不足となった農業経営体において農作業を実施（援農）**する際の活動費を支援します。

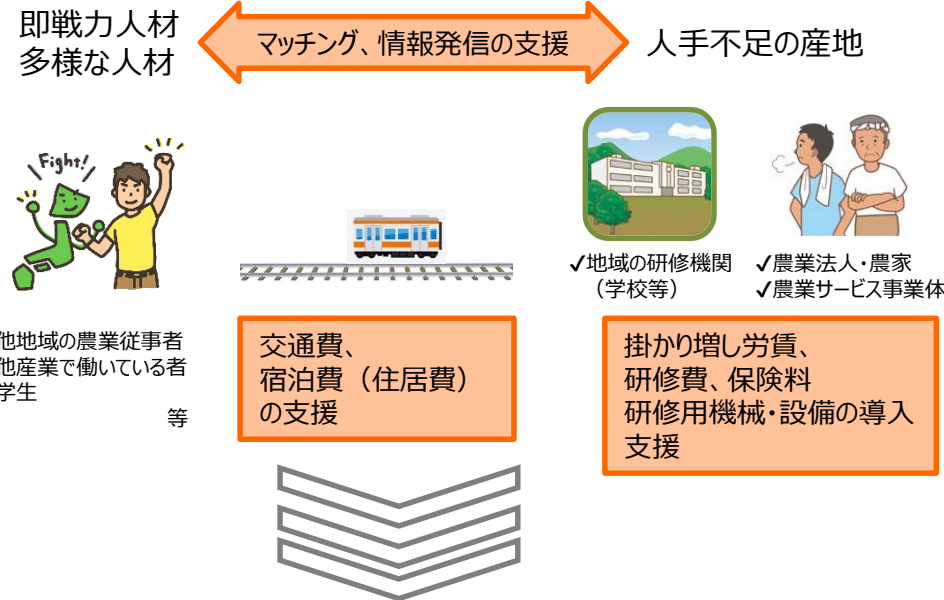
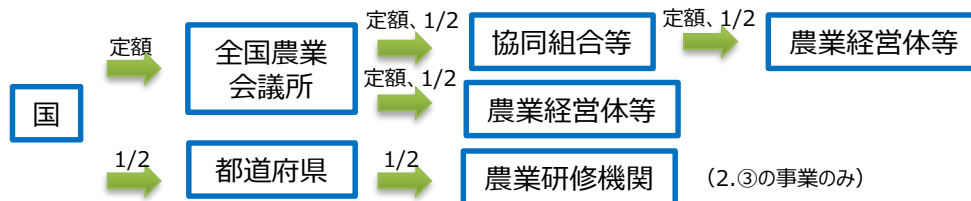
2. 多様な人材による援農・就農支援

- ① **他産業従事者や学生等の多様な人材**が**援農・就農**する際の活動費を支援します。
- ② ①の人材が、**援農・就農の前後**に研修機関や農業経営体等において**研修**を受ける際の活動費を支援します。
- ③ ①の人材を対象に、農業機械の操作方法等の指導を行う研修機関（農業大学校、農業高校等）に対し、スマート農業等の実施のための**研修用の機械・設備の導入**を支援します。

3. 国内人材の呼び込み

- 地域のJAや農業経営体等が、1及び2の人材を集めるため、民間の人材派遣サービス等を活用した**マッチングの実施や情報発信**を支援します。

<事業の流れ>



人手不足の解消、農業生産の維持
将来の農業生産を支える人材育成

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)